

平成 25 年 度

定期監査等結果報告書

(豊前市選挙管理委員会)

豊前市監査委員

第1 監査の概要

1. 監査の対象

豊前市選挙管理委員会

2. 監査の範囲

平成25年度（平成25年4月～平成25年10月）
財務、その他の事務の執行

3. 監査の期間

平成25年12月2日～平成26年1月10日まで

4. 監査の方法

選挙管理委員会から提出された資料及び提示のあった書類等に基づいて関係職員から実情を聴取し、関係諸帳簿の全部又は一部を抽出して、財務等に関する事務の執行が法令等の定めるところに従って適正かつ効率的に執行されているかを主眼として監査を実施した。

第2 監査の結果

選挙管理委員会における財務等に関する事務は、概ね適正に執行されているものと認められたが、一部の事務処理において改善、検討を要する事項が見受けられた。これらについては適正な事務処理を行うとともに、今後は十分研鑽され、財務事務等の執行について万全を期されるよう望むものであり、改善、検討を要する指摘事項は次のとおりである。

なお、監査の際に見受けられた軽微な事項については、担当者に対し指導を行い、改善又は検討を要望した。

記

1. 契約事務について

選挙の開票事務の簡素、効率化を図るために、本年7月に自動式投票用紙分類機のリース契約を日本電子計算機（株）と5年間の長期継続契約を締結している。

しかし、当該契約書中、債務負担行為に代わる翌年度以降の当該契約に係る予算上の条項がなく、地方自治法第234条の3の長期継続契約にあたらないものと考ええる。

契約上、翌年度以降の契約は、予算措置のない契約にあたり、不適正なものである。契約の締結にあたっては、関係課と充分なる協議と見直しを検討されたい。